

議院 議員

様

国際婦人年連絡会（全国組織女性37団体加盟）

世話人

橋本 葉子

實生 律子

山口みつ子

## 女性の活力をいかし、男女平等参画社会形成に向けて 諸施策推進の要望

私たち国際婦人年連絡会は国連に呼応し、「平等・開発・平和」の実現に向けて、超党派で37年間にわたり、男女平等参画社会を民間の立場から実現するために活動を続けております。

昨年12月16日の第46回総選挙の結果、政権が交代し、本年1月28日に安倍総理の所信表明がおこなわれましたが、具体的な取り組みは示されませんでした。活力ある社会の実現に男女平等参画社会形成への方針に関して、いっそう実効ある施策を積極的に推進するよう、強く要望します

### 【日本の男女共同参画の現状】

2012年10月に公表された世界経済フォーラム(WEF)によるジェンダー・ギャップ指数は、世界135カ国中101位で、前年の98位からさらに後退し、特に、国会議員の男女比は低下し、また、管理職、専門職などへの登用においても、経済先進国にふさわしくない実態です。

原発事故後の放射能対策、経済政策など、極めて厳しい政治課題に対して男女共同参画に基づくことが必要であり、その参画の場に多くの女性を登用すべきです。女性たちの政治的意志を活かすことは真の民主政治です。

### 【提言】

解決の課題は山積しておりますが、当面、下記の重要事項について前進ある男女平等施策を切望いたします。

#### I

- 最高法規である憲法が簡単に改定されないための規定である憲法96条を厳守すること
- 憲法に規定された平和・人権を守るために、9条、24条、25条をはじめ、憲法を暮らしに生かした、誰もが個人として尊重される日本社会をつくること
- 憲法違反の集団的自衛権を認めるなどの内容を含む国家安全保障基本法を制定しないこと
- 憲法9条を守り、平和を脅かす軍備の増強につながらないよう、対話を通し、平和と友好の立場で諸外国との連携をはかること
- 自衛隊を「軍隊」としないこと

#### II

- 男女平等参画社会を形成するために、一票の格差を是正すること
- 特に女性の政治参画を強め、多様な民意を反映するよう、衆議院を比例代表制を中心とする選挙制度に改正し、ポジティブアクション(積極的改善措置)を導入して、女性の参画を促進させる方策を講ずること

#### III

- グローバル時代、多様な人材を必要とする日本の社会に男女平等参画社会形成を前進させるため、女性を登用するクォータ制などポジティブアクションをあらゆる場に導入すること

#### IV

- 国際的にも遅れている日本における女性の社会的進出を促進させるため、女子差別撤廃条約をはじめとする国際的取り決めに遵守し、「第3次男女共同参画基本計画」を全面的に実行すること
- 女子差別撤廃条約選択議定書を早期に批准すること
- 女子差別撤廃条約に基づき、民法の「婚姻最低年齢・再婚禁止期間・夫婦別氏選択・婚外子差別の差別的規定」を早急に改正すること
- 日本政府が女子差別撤廃委員会に対して回答した通り、ポジティブ・アクションの推進を掲げた第3次男女共同参画基本計画に基づき、“202030”を実現するための具体的方策を着実に進めること

#### V

- 未曾有の被害が発生した東日本の原発事故を教訓に、将来をにやう子どもたちを守るためにも、原発ゼロを実現すること
- そのために、原発に代わる再生可能なエネルギー源の開発事業を積極的にすすめ、これによって原発ゼロの実現に向けて女性の市民力を活用すること

#### VI

- 国際人権規約(社会権規約)第13条2項(b)(c)の留保撤回を受け、公立・私立ともすべての高校での授業料無償化を継続、拡充すること

#### VII

- 競争と管理の教育をやめ、憲法・児童の権利条約に基づき、第3次男女共同参画基本計画に規定された、ジェンダー(男女)平等の教育をすすめること

#### VIII

- 社会教育法の原点に立ち戻り、市民が求める男女共同参画の学習機会を推進すること

#### IX

- 税と社会保障の一体改革にあたっては、国の目指す将来像として、安心して子どもを産み、育てることができるよう、子ども・子育て支援の強化、貧困・格差対策、家族形態や人口の高齢化などに配慮すること。また生活保護費の削減は行わないこと

#### X

- エネルギー政策では再生可能なエネルギーなどへの転換により、新たな雇用を創出し、女性の雇用を促進すること
- 非正規労働者の処遇改善、男女間賃金格差の是正をはかるとともに、ポジティブアクションなどを取り込むことによって女性の経済的自立をすすめ、仕事と家庭の両立支援策の推進をはかること
- 男女雇用機会均等法を実効性のあるものにするため抜本的改正をすること

#### XI

- 国連はじめ国際社会で厳しく批判されている日本軍「慰安婦」問題を早急に解決すること

以上

連絡先 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-21-11  
Tel 03-3370-0238  
Fax 03-5388-4633  
メールアドレス [iwylg-i@nifty.com](mailto:iwylg-i@nifty.com)